

兵庫県民会館のサウンディング調査実施結果

1 参加事業者数 8者

2 サウンディング調査結果の概要

サウンディング調査において、参加事業者からいただいたご意見等の概要は以下のとおりです。

指定管理制度について
①修繕など先を見据えた効率的な施設運営をプランニングするには、指定管理期間が5年では短い。また、人材確保や雇用やノウハウ構築に問題が生じる可能性がある。
②複数の施設の建物管理業務のみを一括して募集・管理することで、人件費等のコストを削減できる。
③芸術文化部門は専門性が高いため、専門的な知識が必要になる運営業務と、一般的な建物管理業務は切り離して募集してほしい。
④事業計画を立てる際の参考として、過去数年分の小修繕の件数や合計金額を明示してほしい。
⑤不足する備品の費用を見込む必要があるため、公募資料に詳細な備品リストも入れてほしい。但し、現指定管理者が既にそれらの備品を自らの購入している場合は、応募事業者はその備品代を見込む必要があるため、競争力が働きにくくなる。
⑥人件費の増加、燃料費の高騰、コロナによる収入の減少など、先を見据えた収支計画が難しい。例えば、収支計画を1年ごとに作成できるのであれば参加しやすくなると思う。
令和2年度公募時の還付基準額について
①管理に要する経費見込が非常に低額で、この金額での管理は難しい。
②還付金が少なくなれば公募への参加を検討しやすい。
③県民会館は公募の時点で還付金額が決められている点が応募を検討しづらくさせている。収支が悪化したときのリスクが大きい。還付金額の設定無しで、余剰金を還付する形がいい。 また、還付金の最低金額の設定なしで、プロフィットシェアリングによる方式も考えられる。
④募集要項や管理水準書で決められた業務ばかりでほぼ業務委託に近い。事業者が工夫できる余地が少なく、利用料収入を増やすことが難しい。
⑤民間が参入できるように公募条件を見直すことは、県への還付金が減少することに繋がるため、今の条件で引き受ける団体があるのなら、無理に公募する必要はないと感じる。
⑥物価変動の責任分担は指定管理者と県の双方が負い、変動時は還付金額について協議できるようにしてほしい。
施設修繕について
①築年数が古いため、頻繁に施設修繕が必要となりコストカットが難しい。

公募について

①業務の引継ぎができるように早めに行ってほしい。

②県民会館をこのように変えたいという県のイメージがあれば、それに沿った提案ができる。現状に問題がないのなら、競争性を持たせるためだけの公募への参入は難しい。

③「還付金」という言葉自体に馴染みがない。募集要項の内容自体は変えずに言い回しを変えるだけでも、参入を検討しようと思う事業者もいるかも知れない。

担当者：県民生活部 芸術文化課 山内、内野

TEL：078-362-3146

メール：geijutsubunkaka@pref.hyogo.lg.jp